

令和7年1月以降の利用料金表 (介護予防短期入所生活介護)

(1) 基本料金 (自己負担分)

【ユニット型個室】

10,33円/単位/日

	該当欄	内 容	要支援1	要支援2
A	○	ユニット型介護福祉施設サービス費	529単位	656単位
B	○	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日	
		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日	
		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位/日	
C		食費（第4段階）	1,600円（朝食480円 昼食560円 夕食560円）	
		食費（第1段階）	300円	
		食費（第2段階）	600円	
		食費（第3段階）	①1,000円 ②1,300円	
D		居住費（第4段階）	2,130円	
		居住費（第1段階）	880円	
		居住費（第2段階）	880円	
		居住費（第3段階）	1,370円	
E		機能訓練指導員配置加算	12単位/日	
F	○	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総利用単位数×14%	
基本料金（自己負担額）合計（A+B+C+D+E+F）				

*各種加算等に該当する部分には、該当欄に (○) が付きます。

(2) その他の介護給付サービス加算・費用

該当欄	加算・費用	負担額
	口腔連携強化加算	50単位/回 (月1回限度)
	生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	100単位/月
	生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	10単位/月
	個別機能訓練加算	56単位/日
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位/3ヵ月
	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位/月 (個別機能訓練加算算定時 100単位/月)
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日 (入所後7日限度)
	若年性認知症利用者 (入所者・患者) 受入加算	120単位/日 (認知症行動・心理症状緊急対応加算との併算定不可)
	療養食加算	8単位/回 (3回/日限度)
	生活相談員配置等加算 (共生型サービスを行う場合)	13単位/日
○	送迎加算 (片道)	184単位/回

(*) 印の付いているものは改正により変更または新規に設定された加算です。

*各種加算等に該当する部分には、該当欄に (○) が付きます。

(3) その他の料金 (保険外)

テレビ使用料 1日 110円

サービス提供以外の費用、及び個別の日常生活費等については、自己負担となります。

令和7年1月以降の利用料金表 (短期入所生活介護)

(1) 基本料金 (自己負担分)

【ユニット型個室】

10,33円/単位/日

	該当欄	内 容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A	○	ユニット型介護福祉施設サービス費	704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
B	○	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22単位/日				
		サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	18単位/日				
		サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6単位/日				
C	負担限度額によつていずれかに該当	食費 (第4段階)	1,600円 (朝食480円 昼食560円 夕食560円)				
		食費 (第1段階)	300円				
		食費 (第2段階)	600円				
		食費 (第3段階)	①1,000円 ②1,300円				
D	負担限度額によつていずれかに該当	居住費 (第4段階)	2,130円				
		居住費 (第1段階)	880円				
		居住費 (第2段階)	880円				
		居住費 (第3段階)	1,370円				
E		夜勤職員配置加算 (Ⅱ)	18単位/日				
		夜勤職員配置加算 (Ⅳ)	20単位/日				
F		看護体制加算 (Ⅰ)	4単位/日				
		看護体制加算 (Ⅱ)	8単位/日				
		看護体制加算 (Ⅲ)	12単位/日				
		看護体制加算 (Ⅳ)	23単位/日				
G		機能訓練指導員配置加算	12単位/日				
H		個別機能訓練加算	56単位/日				
I	○	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総利用単位数×14%				
基本料金 (自己負担額) 合計 (A+B+C+D+E+F+G+H+I)							

*各種加算等に該当する部分には、該当欄に (○) が付きます。

(2) その他の介護給付サービス加算・費用

該当欄	加算・費用	負担額
	口腔連携強化加算	50単位/回 (月1回限度)
	生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	100単位/月
	生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	10単位/月
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位/3ヵ月
	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位/月 (個別機能訓練加算算定時 100単位/月)
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日 (入所後7日限度)
	若年性認知症利用者 (入所者・患者) 受入加算	120単位/日 (認知症行動・心理症状緊急対応加算との併算定不可)
	在宅中重度者受入加算 (①看護体制加算 (Ⅰ) 又は (Ⅲ) を算定している場合)	421単位/日
	在宅中重度者受入加算 (②看護体制加算 (Ⅱ) 又は (Ⅳ) を算定している場合)	417単位/日
	在宅中重度者受入加算 (③看護体制加算①、②のいずれも算定している場合)	413単位/日
	在宅中重度者受入加算 (看護体制加算を算定していない場合)	425単位/日
	緊急短期入所受入加算	90単位/日 (7日限度、やむを得ない事情がある場合は14日限度)
	看取り連携体制加算	64単位/日 (死亡日及び死亡日以前30日以下に限り)
	医療連携強化加算	58単位/日
	療養食加算	8単位/回 (3回/日限度)
	生活相談員配置等加算 (共生型サービスを行う場合)	13単位/日
○	送迎加算 (片道)	184単位/回

(*) 印の付いているものは改正により変更または新規に設定された加算です。

*各種加算等に該当する部分には、該当欄に (○) が付きます。

(3) その他の料金 (保険外)

テレビ使用料 1日 110円

サービス提供以外の費用、及び個別の日常生活費等については、自己負担となります。